

令和4年4月26日

公益財団法人 砺波市体育協会 御中

砺波市教育委員会

スポーツ団体における活動の取り扱いについて
(新型コロナウイルス感染症対策の徹底について)

日頃から、本市のスポーツ振興にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
令和4年4月6日付けでお知らせいたしました貴協会所属団体の活動について、未だに県内で感染者が多く推移しているものの、市内の感染者は減少していることを踏まえ、4月27日からスポーツ団体における活動の取り扱いについて下記のとおりとします。

つきましては、貴団体の活動にあたり十分に換気を行い、室内の限られた空間で活動する場合は慎重に対応するなど、感染症対策の徹底がなされるようお願いいたします。

記

1 活動について

- (1) 県予選等を勝ち抜いて権利を得た全国大会や北信越大会等の参加は、児童・生徒及び保護者の承諾を得たうえで可とします。
- (2) 練習試合等の単位団又はスクール同士の交流を行う場合は、児童・生徒及び保護者の承諾を得たうえで県内の交流は可とします。ただし、部活動ガイドラインに準じ、短時間（3時間程度）での活動とします。
- (3) 引き続き、感染症予防対策(3密の回避、手指消毒等)を徹底するものとします。
- (4) 当面の間、県外への遠征及び県外団体との交流試合等の活動は引き続き自粛をお願いします。

2 その他 詳細な対応については、体育協会及び各競技団体による感染症予防対策の指示に従ってください。

また、今後の県内における新型コロナウイルス感染状況によって変更する場合があります。

事務担当 生涯学習・スポーツ課 金子
電話 33-1613
FAX 33-1157
E-mail shogaku@city.tonami.lg.jp